

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公開番号】特開2006-347214(P2006-347214A)

【公開日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-051

【出願番号】特願2005-172489(P2005-172489)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

F 0 2 D 29/02 (2006.01)

G 0 8 G 1/16 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 4 0 K

F 0 2 D 29/02 L

G 0 8 G 1/16 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月6日(2010.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

運転者に燃費を向上させるための推奨アクセル開度を決定して教示する運転支援装置において、

加速走行が行われる状況であるか否かを判定する加速状況判定手段を備え、

前記加速状況判定手段による判定結果に基づいて推奨アクセル開度を決定して教示することを特徴とする、運転支援装置。

【請求項2】

加速走行が行われる状況であると判定された場合は、加速可能であり且つ熱効率が所定の良好な範囲内となるアクセル開度を前記推奨アクセル開度として教示する、請求項1に記載の運転支援装置。

【請求項3】

前記推奨アクセル開度は、熱効率が最良となるアクセル開度である、請求項2に記載の運転支援装置。

【請求項4】

加速走行が行われる状況でないと判定された場合は、制限速度が遵守されるアクセル開度を前記推奨アクセル開度として教示する、請求項1に記載の運転支援装置。

【請求項5】

加速状況判定手段は、検出される車両加速度が所定の閾値を越えた場合、車速が減少しない状況で追い越し車線側への車線変更を知らせる方向指示器の出力がなされた場合、前方を走行する前両と自車との車間距離が所定値以上に広がった場合、及び、アクセルペダルの操作量又は操作速度が所定値以上になった場合の少なくとも何れか1つが満たされたときに、加速走行が行われる状況であると判定する、請求項1に記載の運転支援装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、運転者に燃費を向上させるための推奨アクセル開度を決定して教示する運転支援装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、加速走行が行われる走行シーンにおいて適切なアクセル開度を推奨アクセル開度として決定して教示することができる運転支援装置の提供を目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、第1の発明は、運転者に燃費を向上させるための推奨アクセル開度を決定して教示する運転支援装置において、

加速走行が行われる状況であるか否かを判定する加速状況判定手段を備え、

前記加速状況判定手段による判定結果に基づいて推奨アクセル開度を決定して教示することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、加速走行が行われる走行シーンにおいて適切なアクセル開度を推奨アクセル開度として決定して教示することができ、その結果、加速走行が行われる走行シーンにおいても、燃費が向上するようなアクセルワークを運転者にしてもらえるように効果的に誘導することができる運転支援装置を得ることができる。